

井手町企業立地促進助成金に係る提出書類について

【工事着手 90日前まで】

1. 井手町助成対象企業指定申請

- ・井手町助成対象企業指定申請書
 - ・事業場等設置事業計画書
 - ・事業場等配置図
 - ・事業場等の所在地の位置図
 - ・法人にあっては、その定款及び登記簿謄本の写し
 - ・申請前3事業年度分の決算書
 - ・企業の概要を明らかにするパンフレット等
- ・地域貢献策計画書

【工事着手時】

2. 工事着手届

【工事完了時】

3. 工事完了届

【操業開始時】

4. 操業開始届

【事業場等設置助成対象額確定時】

5. 助成金交付申請

- ・井手町指定企業助成金交付申請書
 - ・事業場等設置事業計画書
 - ・事業場等配置図
 - ・地元新規雇用者名簿
 - ・雇用創出助成金計画書
 - ・事業場等の所在地の位置図
 - ・契約書、納品書
 - ・取得固定資産明細書及び領収書の写し
 - ・完成写真等

【事業場等設置助成交付決定後】

6. 井手町指定企業助成金交付請求書

【操業開始後】

7. 操業支援助成金及び雇用創出助成金交付申請

< 操業支援助成金に係る提出書類 >

- ・ 井手町指定企業助成金交付申請書 ★
 - ・ 固定資産税・都市計画税 納税通知書の写し
 - ・ 固定資産税・都市計画税 課税明細書の写し
 - ・ 町税及び使用料完納確認書 ★

< 雇用創出助成金に係る提出書類 >

- ・ 井手町指定企業助成金交付申請書 ★
 - ・ 雇用創出助成金計画書
 - ・ 地元新規雇用者名簿
 - ・ 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書等の写し
 - ・ 雇用契約書等の写し
 - ・ 出勤簿や賃金台帳等、雇用の実態がわかる資料
 - ・ (雇用創出助成受給 2 回目以降の場合)
すでに受給した被雇用者の直近の出勤簿の写し
 - ・ 町税及び使用料完納確認書 ★

※ ★印の書類について、操業支援助成金と雇用創出助成金の交付申請を同時に行う場合は、共通書類としてご提出下さい。

【操業支援助成金及び雇用創出助成金交付決定後】

8. 井手町指定企業助成金交付請求書